

保護者様

木津川市立木津川台小学校  
校長 中下美香

## 気象警報等発令時の登下校について

令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されました。標記の『気象警報発令時の登下校』につきましては、下記のように対応いたします。

児童の登下校の安全を図るため、ご家庭におかれましてもご理解とご協力を賜りますよう、よろしく  
お願い申し上げます。

### 記

#### 1 登校までに警報が出た場合

- (1) 午前7時現在、京都府南部または山城南部に『河川氾濫、大雨、土砂災害に関する特別警報・危険警報・警報』のいずれか一つでも発表されているとき（いずれも木津川市が含まれていることが条件です。）

→児童は、自宅で待機します。（登校しません）

\*学校からは、連絡しません。

\*外へ遊びに行かせず、必ず家で待たせてください。

- (2) 午前7時以降午前9時までに、『全ての気象警報』が解除されたとき

→学校から、「登校」について連絡します。

\*連絡があるまで、必ず家で待たせてください。

\*連絡は、学校からのさくら連絡網またはホームページより行います。

- (3) 午前9時現在、『全ての気象警報』が解除されていないとき

→臨時休校とします。

\*学校から「休校」について連絡します。（さくら連絡網またはホームページ）

\*『気象警報』が出ているときは、危険ですから外へ遊びに行かないようご指導願います。

#### 2 登校後に警報が出た場合

- (1) 登校の途中で、『いずれかの気象警報』が出たとき

→そのまま学校へ来ます。

\*学校で、教職員の指導によって行動します。

- (2) 学校にいるとき、『いずれかの気象警報』が出たとき

→原則、天候・通学路の状況を確認してから、教職員の引率で集団下校します。